

草津市 統計調査員をしてみませんか

～統計調査員とは～

国が実施する様々な統計調査において調査対象となる事業所や世帯を訪問して、調査の趣旨や内容について説明を行うとともに、調査票の配布、回収、点検などを行っていただく方のことです。

～調査員の身分と待遇～

- ・報酬があります！！
概ね3万円～5万円程度（担当していただく調査等により異なります）
- ・調査期間中は、国または県の非常勤の公務員として活動いただきます。
（活動期間は2～3ヶ月程度）



草津市では、国が実施する各種統計調査に従事してくださる方を募集しています。統計調査員として、活動を希望される方は、事前に「登録」をお願いします。

～調査活動内容（主な流れ）～

調査員説明会
に出席

調査票の
配布

調査票の
回収

調査票の整理
点検と提出

～募集対象者～

- ・18歳以上の方
（税務、警察、選挙業務に直接関係のない方）

～応募方法～

裏面「草津市統計調査員登録申込書」に必要事項を記入の上、草津市役所企画調整課へ御持参いただくか郵送、メール、FAXでお送りください。

興味を持たれた方は、企画調整課までぜひ御連絡ください。
草津市内を回ることで、新たな発見ができるかも！

～問い合わせ先～

草津市役所 企画調整課（市役所7階）
〒525-8588
草津市草津三丁目13番30号
電話：077-561-2320
FAX：077-561-2489
e-mail：kikaku@city.kusatsu.lg.jp



詳細はこちらから

空いた時間を
有効活用しま
せんか？

